

平成26年第4回隠岐の島町議会会議録

開 会 (開議) 平成26年12月 9日 (火) 9時30分 宣告

1、出席議員

1番	西尾	幸太郎	7番	齋藤	幸廣	13番	遠藤	義光
2番	池田	賢治	8番	小野	昌士	14番	池田	信博
3番	安部	大助	9番	齋藤	昭一	15番	福田	晃
4番	佐々木	雅秀	10番	石田	茂春	16番	安部	和子
5番	前田	芳樹	11番	高宮	陽一			
6番	平田	文夫	12番	米澤	壽重			

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	松田	和久	観光課長	吉田	隆
副町長	池田	高世偉	定住対策課長	鳥井	登
教育長	山本	和博	農林水産課長	佐々木	千明
総務課長	大庭	孝久	上下水道課長	山崎	龍一
会計管理者	池田	賢一	建設課長	春木	茂正
企画財政課長	渡部	誠	総務学校教育課長	八幡	哲
税務課長	池田	茂良	生涯学習課長	濱田	勉
町民課長	名越	玲子	布施支所長	大上	一郎
福祉課長	藤川	芳人	五箇支所長	宮本	智幸
保健課長	長田	栄	都万支所長	田中	秀喜
環境課長	阿部	眞澄	財政係長	宇野	慎一

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 野津浩一 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 5人

1、町長追加提出議案の題目

議第 154号 平成26年度隠岐の島町一般会計補正予算（第5号）

議第 155号 平成26年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

議第 156号 平成26年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正
予算（第2号）

議第 157号 平成26年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正
予算（第4号）

議第 158号 平成26年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

議第 159号 平成26年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議第 160号 平成26年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）

議第 161号 平成26年度隠岐の島町上下水道事業会計補正予算（第2号）

議第 162号 隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議事の経過

○議長（石田茂春）

おはようございます。ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 9時30分）

（全員協議会開会宣告 9時30分）

○議長（石田茂春）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時59分)

以上で、「質疑」を終ります。

資料配付のため暫時休憩とします。

(本会議休憩宣告 10時59分)

○議長 (石田茂春)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 11時01分)

日 程 第 2、町長追加提出議案の上程

議第 154 号「平成 26 年度隠岐の島町一般会計補正予算 (第 5 号)」から議第 162 号「隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」までの 9 件を一括して議題とします。

日 程 第 3、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました 9 件の議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

○番外 (町長 松田和久)

そういたしますと、本日、追加提案をいたしました議案について、ご説明を申し上げます。

議第 154 号「平成 26 年度隠岐の島町一般会計補正予算 (第 5 号)」から議第 161 号「平成 26 年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算 (第 2 号)」までの 8 件の補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の追加の補正予算につきましては、平成 26 年度の人事院勧告に基づく職員の勤勉手当支給月数及び給料改定により、人件費を増額するものでございます。

まず、議第 154 号の「平成 26 年度隠岐の島町一般会計補正予算 (第 5 号)」についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、837 万円の追加でございまして、補正後の予算額を 155 億 1,740 万円とするものであります。

財源につきましては、一般財源であります。

次に、議第 155 号の「平成 26 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第 3 号)」についてであります。歳入歳出予算の補正額は、22 万円の追加でございまして、補正後の予算額を 21 億 1,368 万 4,000 円とするものであります。

財源につきましては、一般会計繰入金を充当させていただきます。

次に、議第 156 号の「平成 26 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定 (中村診療所) 特別

会計補正予算（第2号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は、23万円の追加であります。補正後の予算額を8,838万3,000円とするものであります。

財源につきましては、一般会計繰入金を充当させていただくものであります。

次に、議第157号の「平成26年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第4号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は、29万円の追加でございます。補正後の予算額を1億5,123万8,000円とするものであります。

財源は、一般会計繰入金を充当するものでございます。

次に、議第158号の「平成26年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」についてでございます。歳入歳出予算の補正額は、9万円の追加でございます。補正後の予算額を6億1,066万6,000円とするものであります。

財源は、一般財源です。

次に、議第159号「平成26年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」についてでございます。歳入歳出予算の補正額は、45万円の追加でございます。補正後の予算額を12億3,563万7,000円とするものであります。

財源につきましては、一般会計繰入金を充当するものであります。

次に、議第160号の「平成26年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）」についてであります。歳入歳出予算の補正額は、19万円の追加でございます。補正後の予算額を2,419万円とするものであります。

財源につきましては、一般会計繰入金を充当するものであります。

次に、議第161号の「平成26年度隠岐の島町上水道事業会計補正予算（第2号）」についてであります。収益的予算の3条予算の補正額は、収益的支出におきまして10万円の追加でございます。補正後の予算額を収益的支出で2億9,531万7,000円とするものであります。

次に、議第162号の「隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」についてであります。平成26年度の人事院勧告に基づきまして、勤勉手当の支給月数及び給料表を改定するものであります。

以上、本日提案をいたしました9件の諸議案につきまして、慎重ご審議をいただきまして適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げ提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（石田茂春）

以上で、「提案理由の説明」を終ります。

日 程 第 4、質 疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 11時07分)

(全員協議会開会宣告 11時07分)

○議長 (石 田 茂 春)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 11時12分)

以上で、「質疑」を終ります。

日 程 第 5、議案の委員会付託

「議案の委員会付託」を行います。

会期初日に提出された町長提出議案の、議第 117 号から議第 153 号までの 37 件及び本日上程されました、議第 154 号から議第 162 号の 9 件、計 46 件を常任委員会の審査に付することを議題といたします。

お諮りします。

本案は、お手元の「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案 46 件は、「議案付託表」のとおり、各常任委員会に付託することに決定いたしました。

日 程 第 6、休会について

「休会について」を議題といたします。

お諮りします。

12 月 10 日、11 日は、常任委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認め、左様決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

次の本会議は、12 月 12 日に開催します。

本日は、これにて散会します。

(散 会 宣 告 11時13分)

以 下 余 白